

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 障害者権利擁護センター設置事業費（任意） 障害者虐待防止支援事業費（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係 電話番号：058-272-1111（内 2621）

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,276 千円（前年度予算額：6,957 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,957	485	0	0	0	0	0	0	6,472
要求額	7,276	599	0	0	0	0	0	0	6,677
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

障がい者虐待に関する相談や通報の受付、関係機関の支援を行うため、障害者権利擁護センターを設置する。また、虐待防止に関する研修を実施する。

（2）事業内容

（1）岐阜県障害者権利擁護センターの設置

障害者虐待防止法による県障害者権利擁護センターを設置する。

・業務内容

- ① 使用者虐待に関する通報又は届出の受理
- ② 障害者及び養護者支援に関する相談、相談機関の紹介
- ③ 障害者及び養護者支援のための情報提供、助言、関係機関との連絡調整等
- ④ 障害者及び養護者支援に関する情報収集、分析及び提供
- ⑤ 障害者及び養護者支援に関する広報その他の啓発活動
- ⑥ 障害者虐待防止等に関する研修
- ⑦ その他障害者虐待防止等のために必要な支援
- ⑧ 障害者虐待防止にかかる都道府県研修の実施

・設置方法 障がい者の相談支援にノウハウのある法人へ委託

(2) 障害者虐待防止対策支援事業（国補）（補助率：1/2）

これまでの県内の連携体制の協議を踏まえ、研修事業、専門性強化事業に取り組む。

① 障害者虐待防止・権利擁護研修事業

○指導者等養成（国研修への派遣…講師3名、職員1名）

○障害者虐待防止・権利擁護研修（市町村等虐待防止担当職員コース）
（年1回）

○障害者虐待防止・権利擁護研修（管理者・障害者虐待防止マネージャー）
（年3回）

② 専門性強化事業

○社会福祉士・弁護士による支援チームの派遣

法的支援を含めた、より専門的なアプローチが必要な困難事例に伴う担当者会議等へ支援チームを派遣する。

○有識者との連携による事例分析等

弁護士、社会福祉士等の有識者から構成されるチームで、障害者虐待の事例について分析、評価を行い、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応のためのマニュアルの作成や改訂、事例検討を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

障害者権利擁護センター設置事業費 県10 / 10

障害者虐待防止支援事業費 国1 / 2、県1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

（単位：千円）

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	142	障害者虐待防止にかかる旅費
需用費	20	コピー代
役務費	20	通信運搬費
委託料	7,094	障害者権利擁護センター委託料 障害者虐待防止研修委託料
合計	7,276	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 障害者虐待防止法について、市町村、障害福祉サービス事業所に広く周知し、障がい者虐待の防止を図る。また、障害者権利擁護センターで障がい者虐待の通報・届出に 24 時間 365 日対応する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
研修参加者	— (H23)	236 人 (H26)	411 人 (H30)	349 人 (R1)	430 人 (R3)	81.1%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 (1) 障害者虐待防止・権利擁護研修（市町村等虐待防止担当職員コース）
 ・令和 2 年 10 月予定 岐阜県福祉・農業会館
 (2) 障害者虐待防止・権利擁護研修（管理者・障害者虐待防止マネージャーコース）
 ・令和 2 年 11 月予定 高山市民文化会館、羽島文化センター、テクノプラザ

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 令和元年度の障害者虐待防止・権利擁護研修には 349 名が出席し、障害者虐待防止法について理解を深めた。
 来年度も研修を実施し、障がい者虐待の防止に取り組む。また、岐阜県障害者権利擁護センターが通報・届出に対応する。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	障がい者虐待の防止について、理解を深めるための研修や障がい者虐待の通報・届出の対応のために事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	平成 26 年度の 236 名に対し、平成 30 年度は 411 名へと増加したことから、事業効果は現れている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	外部講師について、県関係機関から招くことで経費の節減を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 障がい者虐待の通報・届出の件数によっては、現在の障害者権利擁護センターの常勤 1 人体制が十分とは言えない状況である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後の障がい者虐待の通報・届出の件数の推移をみて、障害者権利擁護センターの体制を見直す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	